

令和4年度 社会福祉法人かへの郷福社会法人本部事業計画

I はじめに

1 法人を取り巻く背景

法人として地域との連携や地域貢献を常に意識してきた。養父市にある法人として、何を地域から求められているか考え、この地域の福祉を今後も充実させる役割が求められている。

2015年の国連サミットでSDGS(持続可能な開発目標)が掲げられ、2030年の達成を目指すこととなった。当法人の役割として、以下の目標に貢献できると考える。

「目標1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ」

(介護職員等の処遇改善・就労継続支援事業B型事業所等の工賃向上)

「目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」

(地域包括ケアシステム・社会的処方・健康寿命を延ばす)

「目標4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」

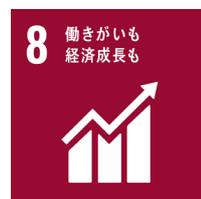
(インクルーシブ教育・障害の有無や年齢に関係なく学ぶ機会)

「目標5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」

(女性が長く働き続けられる環境・女性管理職)

「目標8 すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する」

(法人として職員とともに成長する)



2 法人の基本方針

当法人の理念は、「高齢者や障がいのある方が、生き甲斐のある人生を送ることを支援し、地域に貢献します。」である。生き甲斐のある人生は、お客様に限ったものではなく、ユースエールやホワイト企業の認定を受け、職員が働きやすい職場も目指している。

数年前からトップダウンではなく、職員が自ら考え動くことのできる組織を目指してきた。

かるべの郷福祉会となった当初は、職員本位からお客様を大切にする方向に転換するべく、レッド組織・アンバー組織であったと言えるだろう。現在は、オレンジ組織から個人の多様性を活かすグリーン組織に変わりつつある。一人ひとりの意見が通りやすく、風通しの良い組織を目指している。最終的には、ティール組織（より人間らしく働くことに焦点を当て、メンバー一人一人が生命体のように共鳴しながら目的を実現する）を目指していきたいと考えている。

そのためにも、職員一人ひとりの人間力を磨くことは重要課題である。



II 計画内容

1 重点的な取組

(1) 感染症対策と事業の継続

- ・新型コロナウイルス感染症等などの感染症や対策について理解を深め、適切な対応を実施し、お客様にご迷惑をおかけすることなく事業を継続するよう努める。
- ・業務継続計画（BCP）については、経験を踏まえ改善する。
- ・充実した福祉を提供できるためにも、質の高い介護職員の確保は引き続き重要課題になる。当法人の介護職の離職率は低いですが、今後も職員の採用や、入職後の人材育成にも努めていく。

(2) 自立型組織への転換

- ・理事長・統括施設長の下に3つの事業部（シニア・チャレンジド・ホームケア）が、職員一人一人が自ら考えて行動できるよう、課長・主任（中間管理職）と共に取り組む。
- ・環境の変化に対応できるよう、一人一人がOODA（ウーダ）ループを意識し、事業所単位で改善に取り組む。

*OODA（ウーダ）ループ・・・元々は航空戦に臨むパイロットの意思決定を対象としていたが、近年はあらゆる分野で活用されている。観察（Observe）－状況に対する適応・判断（Orient）－意思決定（Decide）－行動（Action）の頭文字を取って呼ばれる。



(3) 地域との共生と社会的処方

- ・『KARUBE・GARDEN LIVING』、『特別養護老人ホームかるべの郷さざんか・あじさい・デイサービスセンター』、『かるべの郷ドリームワークス』、『かるべの郷グループホーム夢一』が、「広谷地域福祉コミュニティセンター」、「養父中学校」と連携し、広谷区の「福祉・教育ゾ

ーン」として、今以上に地域福祉の充実を図る

- ・『KARUBE・GARDEN LIVING』で、地域に住む子どもたちや地域住民とさりげなく触れ合う機会を作り、お客様の生きがいをはぐくみ、インクルージョン（包摂）をめざす
- ・お客様の生活を見る視点を養い、福祉サービスだけでなく、地域や社会とのつながりが継続できるよう、社会的処方に取り組む
- ・法人が今後生き残るためにも、地域に根差した貢献を継続する

（４）シニア事業の充実

- ・お客様がおいくつになられても、ご自分の好きなこと、役割を持てることに取り組めるよう機能訓練を充実させる
- ・お客様が快適に暮らせるように環境を整える
- ・お客様が自分らしく生活できるよう、各事業所で連携をとり、創意工夫する

（５）チャレンジド事業の充実

- ・『かるべの郷ドリームワークス』で、農福連携による工賃の向上を目指す。作業場・食堂が整備され、より作業しやすい環境となる。
- ・『かるべの郷ドリームスペース』では、落ち着ける静かな環境でその人らしく過ごす
- ・『かるべの郷放課後等デイサービス』で、お客様の障がい特性にあった療育（SST・ビジョントレーニング・認知機能強化トレーニング等）に取り組む
- ・『かるべの郷ドリームブリッジ』で、退院後の地域生活の安心を支える

（６）ホームケア事業の充実

- ・在宅での生活が継続できるよう、連携を意識し、お客様の生活を支える
- ・地域や社会とのつながりを意識し、継続できるよう支援する（社会的処方）

2 計画の概要

（１）安定した経営の実現

①人材育成

- ・経営理念を中心とした人事考課制度で目指すべき職員像を明確化する
- ・自ら考えて動ける職員になるよう、基本理念の浸透を図る
- ・「かるべの郷人材育成研修」で、職員が自ら成長を目指す

②介護職員の確保

- ・より魅力あるホームページに刷新し、Facebook や Instagram で情報を発信する
- ・就職フェア等で介護の仕事のやりがい、素晴らしさを発信する
- ・外国人介護職員の雇用に取り組む
- ・老人福祉事業協会の「介護職イメージアップ事業」に協力する
- ・ユースエール認定企業・ホワイト企業として、働きやすく、やりがいのある職場であり

続ける

- ・経済産業省の「健康経営優良法人」として従業員の健康管理を経営的な視点で取り組む
- ・資格取得とレベルアップのために、介護福祉士実務者研修、喀痰吸引等研修を実施する

③職場環境

- ・社会保険労務士も参加した安全衛生委員会を開催し、労働基準法を遵守する
- ・ストレスチェック及び面接の実施でメンタルヘルスケアを充実させる
- ・職員の定期健康診断に加え、35歳以上の希望する職員には人間ドック（がんのオプション検査も含む）を実施し、いくつになっても元気で働ける環境を構築する
- ・改正女性活躍推進法に準じた一般事業主行動計画を策定する
- ・法人内で情報共有が速やかに行えるよう、緊急連絡網・安否確認システム「オクレンジャー」を活用する

④サービスの質の確保

- ・お客様の意思を尊重し、お客様に満足いただける最良のサービスを提供する
- ・お客様の幸福実現のために、かるべの郷全体で取り組む
- ・虐待防止の指針に基づき、法人内に虐待防止検討委員会を設置する
- ・上司による定期的な評価と面接で、職員の長所、改善点を明らかにする
- ・全職員が積極的に資格取得に取り組む
- ・安全運転のための教育及び取り組みを改正道路交通法に準じて施行する
- ・接遇に関する研修を実施する

⑤事業の継続

- ・感染症・自然災害発生時事業継続計画（BCP）に基づき、非常時にも事業の継続に努める
- ・状況に応じ、感染症・自然災害発生時事業継続計画（BCP）を適宜見直す
- ・感染症・自然災害発生時事業継続計画（BCP）を、全職員が理解できるよう周知を図る

(2) 地域に安心を提供する、より良いサービスの実現

①誰もが相談しやすい窓口

- ・『KARUBE・TREE×TREE』で、土、日、祝日でも対応し、相談しやすい場所となる
- ・介護保険だけでなく、障がいや介護保険以外の相談も継続して実施する
- ・地域の抱える福祉課題を発見し、相談センター連絡会等で行政に提案する
- ・市役所の委託による「高齢者相談センターようか」「高齢者相談センターやぶ」で受けた高齢者や障がい者等のお客様の困りごとを速やかに関係機関につなぐ
- ・相談センターpolarisで、市内のひきこもり対策支援に取り組み伴走型支援を実施する

②総合事業

- ・いくつになっても、元気で過ごしていただき、地域で活躍できるような支援を実施する
- ・花笑み倶楽部（通所型生活機能向上サービス）・訪問型生活機能向上サービス等の充実